

## 令和2年度（2020年度）第13回教育委員会（2月定例会）議事録

- 1 日時 令和3年（2021年）2月2日（火）  
午前9時30分から午前11時05分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一  
委員 木之内 均  
委員 吉井 恵璃子  
委員 田浦 かおり  
委員 田口 浩継  
委員 西山 忠彦
- 4 議事等
  - (1) 議案  
議案第1号 第3期熊本県教育振興基本計画の素案に係るパブリック・コメントについて  
議案第2号 元東稜高校生徒に係る調査の実施主体の決定について
  - (2) 報告  
報告（1） 熊本県立美術館運営ビジョンの策定について

### 5 会議の概要

- (1) 開会（9:30）  
教育長が開会を宣言した。
- (2) 議事録署名委員の選出  
教育長が木之内委員を指名し、了承された。
- (3) 会議の公開・非公開の決定  
教育長の発議により、すべて公開とした。
- (4) 議事日程の決定  
教育長の発議により議案第1号から議案第2号、報告（1）を公開で審議した。
- (5) 議事  
○議案第1号 「第3期熊本県教育振興基本計画の素案に係るパブリック・コメントについて」

### 教育政策課長

教育政策課です。議案第1号について、本日は第3期熊本県教育振興基本計画（教育プラン）の素案に係るパブリック・コメントの実施及びその結果について御説明します。

資料1を御覧ください。10月の教育委員会や、外部有識者からなる第3期熊本県教育振興基本計画（教育プラン）検討・推進委員会、その他関係各所からいただきました御意見等を踏まえた素案になります。

この素案について、去る12月25日から1月23日までパブリック・コメントを実施し、広く県民の皆様から御意見をいただきました。

本日は、前回10月の教育委員会で御説明しました内容からの主な変更点を中心

に御説明します。資料4ページをお願いします。本計画の施策体系です。

まず、「取組5 いじめへの対応」、「取組6 不登校への対応」のところですが、元々は、「いじめ・不登校等への対応」として一つの項目で記載していましたが、検討・推進委員からの御指摘を踏まえ、いじめ、不登校それぞれを分けて記載しています。

次に「取組22 学びを支える施設の整備」のところですが、この項目は、新たに設けたものです。県立学校の老朽化対策やトイレの洋式化、バリアフリー対策等について記載しています。こちらは、元々「学校の安全対策」の中で記載していましたが、学校施設・設備の充実を図るものであることを踏まえ、「基本的方向性⑥

魅力ある学校づくり」に位置付けています。なお、「取組27 学校の防災・安全対策の推進」では、防災教育や防災管理、交通安全等について記載しています。

次に「取組28 新型コロナウイルスへの対応」のところですが、この項目も、新たに設けたものです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、教育現場において必要な対応を明記したものです。

取組の主な変更点につきましては以上です。

次に指標について御説明します。資料24ページを御覧ください。こちらにも主な変更箇所を中心に御説明します。

まず、「基本的方向性2 安全・安心に過ごせる学校づくり」の指標です。

一つ目は、「いじめられた児童生徒が誰かに話をした割合」です。以前は、「『いじめられたことを誰かに話した結果、いじめはなくなった』と回答した割合」を指標としていましたが、約3割弱の児童生徒がいじめを受けたことを誰にも相談できていない現状や、援助希求能力の重要性を踏まえ、指標を変更しています。目標値100%を目指していきます。

二つ目は、「不登校の児童生徒が、教職員だけではなく専門家からの支援を受けている割合」です。以前は、「不登校児童生徒の割合」で全国平均以下を目標値としていましたが、不登校の要因は様々で複雑化しており、「チーム学校」としての組織的な対応及び学校以外の居場所づくりを推進する必要があることから、現在の指標に変更しています。こちらにも100%を目標値として設定しています。

続いて「基本的方向性3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」の指標です。変更したのは、二つ目のマル「生徒の学力が向上した割合（高等学校）」です。以前は、「県立高等学校における大学等進学希望者の進学率」を指標としていましたが、重点取組事項でもある「学力の向上」に向け、より分かりやすい指標とするため、「『学びの基礎診断』で学力が向上した生徒の割合」を指標としています。令和5年度には、65%の生徒の学力向上を目指します。

次に25ページ、「基本的方向性4 障がいや多様な教育的ニーズに応える」の指標です。指標は「児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合（個別の教育支援計画の引継ぎの割合）」ということで、引継ぎの期間を小学校から高等学校までとしています。以前の指標には、高等学校以降への引継ぎを含めていましたが、まずは小学校から高等学校までの間においてしっかりと引継ぎがなされるよう、この期間における引継ぎの目標値を100%として設定しています。

次に「特別支援学校において生徒が就職できた割合」です。こちらは指標自体に変更はありませんが、就職者のカウントに、雇用契約を結び働くことのできる福祉サービスである「就労継続支援A型」への就職を含めた形に変更しています。また、当初は「向上」を目標値として設定していましたが、100%を目指していきます。

26ページをお願いします。「基本的方向性6 魅力ある学校づくり」の指標で

す。以前は、「県立高等学校の入学者数」を指標としていましたが、これを「入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合」に変更しています。令和5年度には、80%を目標値としています。

資料1については以上です。

続きまして、資料2を御覧ください。12月25日から1月23日までの30日間、パブリック・コメントを実施し、13人の方から、延べ28件の意見の提出がありました。御覧いただいているのは、各項目の意見数です。ここでは、御意見の多かったものを、御紹介します。

まず、「取組8 確かな学力の育成」についてです。指標について、「全国学力・学習状況調査」や「学びの基礎診断」を活用することとしていますが、これについて“試験対策が中心で、知識の習得に偏った印象がある”、“生徒の学ぶ意欲、楽しさがあるの学力向上であるべきではないか”といった御意見がありました。

次に「取組24 学校における働き方改革の推進」についてです。教職員の増員やスクールサポーター等の配置についての御意見や、“具体的施策の中に業務改善の項目を入れるべき”といった御意見がありました。

次に「取組25 教育の情報化の推進」についてです。“コンピュータを社会活動の中でどう使うかが重要”という御意見や、“ICT教育日本一を目指すのであれば1学年に1人ICT支援員等を派遣する等の条件整備が必要”といった御意見がありました。

パブリック・コメントで寄せられた28件の御意見の概要については、次ページ以降に記載しています。なお、それぞれの御意見に対しては、今後、県の考え方を整理して公表することとしています。

今後の流れとしては、パブリック・コメントで寄せられた御意見の反映等について検討した後、2月12日（金）に第4回第3期熊本県教育振興基本計画（教育プラン）検討・推進委員会を開催し、御意見を伺うこととしています。

その後、3月の教育委員会において、改めて最終案について説明する時間をいただいたうえで、知事決裁により策定する予定です。

資料2については以上です。

最後に資料3を御覧ください。こちらは、去る1月26日、中央教育審議会から「令和の日本型学校教育の構築を目指して」と題する答申が出されましたので、参考までにその概要をお配りしています。

ここで概要について簡単に紹介させていただきますと、答申は、大きく総論と各論の二部構成になっています。

1ページにありますように、総論では、最初に1として、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力として、資料右側にありますが、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」と書かれています。

続いて2として、日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題に触れたうえで、一番下にありますように、「必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、『令和の日本型学校教育』を実現する」とされています。

2ページをお願いします。ここでは、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の2つを挙げています。「指導の個別化」と「学習の個性化」といった個に応じた指導を充実

させるとともに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、多様な他者と協働しながら学ぶ「協働的な学び」を充実させることも重要であると述べられています。

次に4ページをお願いします。4ページには、「令和の日本型教育」の構築に向けた今後の方向性として、教育の機会均等や学校マネジメントの実現、感染症や災害の発生等を乗り越えての学びの保障や、持続的で魅力ある学校教育の実現等が挙げられています。

また、5ページには、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせていくということで、ICTの活用に関する基本的な考え方が示されたところです。以上が総論ですが、5ページの一番下にありますように、各論として、9項目にわたって基本的な考え方や今後の在り方、具体的方策が書かれています。

答申の概要については以上ですが、本県の教育プランの推進に当たっては、この答申の趣旨や方向性も十分に踏まえながら、取り組んでいきたいと考えています。

教育政策課からの説明は以上です。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

## 田口委員

質問ではありませんが、熊本県では「熊本の学び推進プラン」の中で、学校については五者で取り組んでいくということが述べられています。五者それぞれの力を合わせていくことがカリキュラムマネジメントにつながり、教育の充実につながるということです。

今回のこの計画は、検討されて素晴らしいものになっていると思いますが、これを五者にどう伝えようとされているのか、行政、学校、家庭だけではなくて地域の方や子ども達にも伝えることが重要になってくるかと思います。

いろいろ調べていましたら、つくば市の教育振興基本計画は、読みやすい内容に変えて、一般の方や高校生、中学生でも読み込めるくらいのもので作っておられます。

ぜひ五者に伝わるような、皆で取り組んでいけるような広報をしていただければ有難いと思います。

## 教育政策課長

御提案いただき、ありがとうございます。

このプランの中でも、例えば10ページに田口委員がおっしゃったように、五者の連携についても書いています。関係五者にこのプランの内容・趣旨がしっかりと伝わるよう工夫していきたいと思っています。

## 木之内委員

以前から課題になっている引きこもり等を考えると、この「不登校への対応」を独立して出してもらったのは非常に良かったと思います。社会人になってからの引きこもりのことも社会問題になっていますが、学校教育のところで、学校に行かないで家に引きこもっているようなところが、最初の原因につながっている傾向があるのではないかと思います。

その原因がいじめなのか、それ以外の自己の内面的なもの等、様々な要素がありますけれども、そのようなものを早い段階で、芽を摘むという言い方は良くないかもしれませんが、引きこもり等にならないようにぜひ評価していただければと思います。学校教育だけの問題ではなくて、社会につながる大きな課題になるので、学校の教育の中で、何が原因で、どうしたらそうした形にならないのかと

いうことをぜひ検討して、教育につなげていただきたいと思います。

### 学校安全・安心推進課長

学校安全・安心推進課です。貴重な御意見ありがとうございます。

10日以内に専門家につなぐ等、様々な背景要因を探りながら支援を進めていますが、木之内委員から御指摘のありましたところを丁寧に、一つ一つ事例をつぶすというわけではありませんが、早期に対応を図りながら、学校だけでなく外部の専門家も含め、誰かが子ども達に関わり、家庭への引きこもりをなくしていけるよう、支援していきたいと思えます。

### 吉井委員

資料の18ページに教員の人材育成について触れてある部分があります。

御存知のように、とても不祥事が多いです。人材確保の時点で、より高い倫理性を求められる教育をして、そこをクリアできた人を教員として認めてもらうような部分が必要ではないかと思えました。

たくさん教員が必要になりますが、教員になりたい人をすべて教員にするわけにはいかないと思えます。様々な問題が起きているのも、どこかで倫理性を見捨ててきているからではないかと思えますので、普通のサラリーマンとは違う、子どもを育てる教員であるために、倫理性を高く育てる。そのような教育をした上で、採用したいと思えました。

それから、パブリック・コメントの意見の3ページに人材流出について触れてあるものがありました。その通りだと思いましたが、高校卒業と大学卒業の時点で、その世代の若い人が一気に県を離れていく現実があります。

熊本県教育委員会の方針としては、地元にも残ってほしいけれども、夢を持っている子どもには世界を目指して頑張ってもらいたい。心を故郷に残してもらって、外から応援してもらおうという形を取っています。

私は、個人的にはその考え方は大好きです。私が6年前に教育委員になったときも言われていましたが、6年前と今で変わってきたことは、ICTだと思えます。今は、例えば熊本にいても世界を目指すことができるのではないかと、そんな状態になってきているのではないかと思えます。詳しくありませんので、どれほどの状態で機器を使えるのか、子ども達がどのくらい使いこなせているのかはよく分かりませんが、もし熊本にいて世界を目指す、そのような状況にあるのであれば、今までずっと持ってきた、教育委員会の夢に対する方針について、少し軸足を変えることを考えても良いのではないかと思えました。

### 学校人事課長

学校人事課です。最初の18ページ、教職員の人材確保、人材育成の部分ですが、コンプライアンスに関わるような御指摘だったと思えます。

今年度から、コンプライアンス研修の充実を、研修センターと連携して実施しています。学校人事課の職員が直接行ったり、テキストを見直したり、研修資料等も工夫しながら、徹底してコンプライアンスの向上に努めていきたいと思えます。こうした取組みをさらに強化したいと思えます。

また、採用前の見極めは難しい面もありますが、しっかりと書類を見て、面接においてはそのような視点でしっかりと評価していきたいと思えます。難しい面もありますが、御指摘の視点を踏まえて、しっかりと採用活動を進めていきます。

### 西山委員

教育の原点は「主体的な学び」だと思えます。子ども達の主体的な学びを、どう構築していくかをハウツー、あるいはツールの部分でしっかりと考えてもらえ

ると有難いと思います。

ICT教育日本一、あるいは英語教育日本一とあります。特にICTについては、インフラが整備されていきます。道路はきれいになります、そこを走りたいと思う気持ちがなければ、ただのパソコンの箱になってしまいます。主体的な学びを、小さいときからどう構築していくか。

そのような面で非常にアナログではありますが、私は家庭学習ノートをしっかりと具現化して、子どもから先生、親、地域、皆で情報共有するようなツールとし、日々の家庭学習をどうするかというところは、ICTを見ながら勉強するという、アナログとデジタルが共存して初めてICTの活用が出来ていくのではないかと思います。

先ほど田口委員が言われたとおり、五者で取り組むということもありますが、子ども達が勉強したいと思うような習慣がつくか、その辺りを検討して指導してもらえれば大変有難いと思います。

### 教育政策課長

ありがとうございます。ICTを子ども達がどれだけ活用できるかというお話がありました。まずは、教職員がきちんとICTを活用して指導できるようにすることが大事だと思います。ICTそのものを学ぶというよりも、ICTを手段としていかに活用できるようにしていくかが重要だと思います。

主体的な学びが大事との御指摘がありましたが、ICTを活用していく中で、一斉学習以外にも、個別学習や協働学習で子ども達の学びの幅が広がっていくと認識しています。教職員のICTに対する指導力を高めながら、子ども達が主体的に学べるような取組みを進めていきたいと思っています。

### 西山委員

ぜひそのようにお願いしたいと思っています。先生がスキルアップして指導するというので、教育も魅力・効果が上がっていくと思います。教育でもCBT等で効率を上げようという動きがあるのも大事なことだと思いますが、生徒が自分で学ぼうと思えば、ウェブ上にはユーチューブを含め、様々なものがあります。私もこの間見てみました。昔は微分積分がよく分からなかったと思いながら、そういうユーチューブがあって、見てみたら5分くらいでしたがよく分かりました。コンテンツはたくさんあるということを感じました。

インフラの方では、そのコンテンツをどう接触しやすいようにポータルサイトを作るかがあります。先般言いましたJMOCというの、そういう意味合いです。そのようなものがある傍ら、生徒が自分で勉強したいと思う、そういう自発的な思いを作るために、今説明のあった部分も大事ですが、合わせてやるのに家庭学習ノートが一番有益ではないかと思って意見したところです。よろしくお願いします。

### 田浦委員

先日、娘が通っている中学校から連絡があり、タブレットの持ち帰りができるようになりました、ということでした。その中にダウンロードしてあるものが、各教科のドリル学習ができて、自分がやりたい教科、単元を選択して学習を進めることができる。解説や確認問題等も入っていますので、苦手分野の克服にぜひ使用してください、ということでした。まだ3年生が個人使用できる設定がされていないということで、3年生は使えませんでした。私の中学校では、正月明けに新型コロナウイルス感染症に感染した生徒がいて、その生徒は入院されていました。

その間の学習の保障がどういうふうになっているのか。それから、タブレットの持ち帰りでオンライン学習ができていたのであれば避けられているのかもしれませんが、コロナに感染した子ども達が孤立していないのか。どういうふうにケアしているのかお尋ねしたいと思います。

#### **教育政策課長**

中学校の詳細を把握しているわけではありませんが、1人1台端末の導入を小中学校でも進めている状況の中で、基本的には家庭でも学校でも継続して学びが保障できるように、端末の持ち帰りができるようにしていただきたいと考えています。少なくとも県立学校については、休校になった場合にも、家庭で学校からの発信をきちんと受け止められるような体制にしていきたいと思います。また、県の考え方については、市町村教育委員会にも伝えていきたいと思います。

#### **教育長**

義務教育課から何かありますか。

#### **義務教育課長**

義務教育課です。新型コロナによる臨時休校ないし感染等による自宅での学習については、きちんと保障するよう市町村教育委員会を通じてお願いしているところです。

今年は特に児童生徒が学校で学ぶ機会がなかなか得られませんでした。きちんと学力を身に付けさせなければならないという使命を持っていますので、引き続き周知徹底していきたいと思います。

#### **田口委員**

関連してですが、熊本大学でも2割くらいが対面授業、8割が遠隔授業になっています。学生は希望すればどちらでも選べるようになっていきます。やはり不安がっている学生も多いことから、自宅からオンラインで参加ということがあります。事前に連絡があれば、授業等を保存しておき、後日、本人が見ることができる時間帯に視聴できるシステムになっています。

先ほど田浦委員からありましたように、新型コロナで休まなければならない、学校に行けない、非常に不安、学校でどういう勉強をしているだろうか、ということがそういう形でも伝えることができれば、ずいぶん児童生徒は安心するのではないかと思います。せっかくハード面が発達してきましたので、それに付随するソフト面も対応してもらえるといいと思います。

今回のパブリック・コメントの4ページ、25番ですが、非常に機器が揃ってきましたが、それに対するソフトの部分ですとか、教員の力量育成、または教員をサポートする体制、ここではICT支援員等のスタッフの派遣とありますが、ぜひここまで含めて充実してもらいたいと思います。機械が入れば使わざるを得ない。一方で過度な時間を拘束されることが増えてくる、働き方改革でもこの件では頑張っていこうということになってきますので、教員を支援する体制も含めて考えてもらいたいと思います。

#### **教育政策課長**

教育政策課です。貴重な御意見をありがとうございます。

先ほどのICT支援員については、ここでは最低1学年に1人という御意見ですが、予定しているのはだいたい4校に1人程度で、学校を巡回して、教員をサポートする体制を4月から取れるように準備を進めています。

また、教職員の負担軽減ということで指摘がありましたが、前回は申し上げましたとおり、教育委員会として、研修についてもICT活用の導入部分から、小

学校、中学校、高校と校種別にどのような活用の仕方が考えられるのかといった事例集等をパッケージとして、11月に整理しています。これらをしっかりと情報発信しながら、集合研修だけでなくオンライン研修という形も取りながら、なるべく教職員の負担軽減になるような方法を考え、しっかりと人材育成、指導力の向上に努めていきたいと思っております。

#### 教育長

西山委員からありました家庭学習ノートについて、何かありますか。

#### 義務教育課長

義務教育課です。家庭学習ノートについての御提案ですけれども、熊本の学び推進プランにおいても、学習習慣の形成を柱の一つに据えています。学習習慣の形成に重要なものが家庭学習だと思っています。ただ、単に家庭学習をやりなさいと児童生徒に言っても、基礎的な学習が身につけていない場合や、家庭環境も様々あるかと思っております。

我々から各学校にお願いしているのは、ただ単にやりなさいと言うのではなく、家庭学習のやり方や効率的な方法、個に応じた家庭学習を出すような工夫をすることで、一人一人が学びに向かう力、習慣を身に付けるよう指導を行ってほしいということです。西山委員の御提案についても、その趣旨を踏まえて対応していきたいと思っております。

#### 西山委員

ありがとうございます。お話があったような形でぜひお願いしたいと思っておりますが、家庭学習の中にICTを組み入れていくということです。ICTのこのページを5分間見て、感想を書いたりする等、そういうICTの活用が広がるといいと思っております。よろしく申し上げます。

#### 教育長

吉井委員から人材流出の話がありましたが、何かお答えは可能ですか。

#### 高校教育課長

高校教育課です。人材流出については、例えば就職を希望する生徒のうち約61%が本県の企業に就職しています。キャリアサポーターやしごとコーディネーターを配置して、県内企業の理解促進に努めるとともに、人材育成を図っているところです。就職を希望する生徒に会って、県内の企業を理解し、なおかつ県内の企業を選んで就職をしていく体制を作っていくことが必要と考えています。

一方で、吉井委員からもお話がありましたように、グローバル化ということもあります。本県としては、グローバルという視点と、グローバルという視点の両面を大切にしながら教育を推進していく必要があると思っております。県独自のスーパーグローバルハイスクール等も指定していますので、大学等に進学する生徒も含めて、グローバル、グローバルの両面を大切にしながら、ICTを活用するとともに教育面も充実させていきたいと考えています。

#### 西山委員

高校生のインターンシップ100%を目指すということだったと思いますが、そこにリモートのインターンシップというものも今後考えても良いのではないかと思います。実際にインターンシップに行っていない人が、どんな企業を勉強したいかということでやり取りをして、2時間ぐらい企業とウェブでつないで、現場を見てもらうようなリモートインターンシップも項目に入ると今後良いのではないかと思います。

#### 高校教育課長

高校教育課です。インターンシップについて、今年度はコロナ禍ということもあり、学校によってはリモートでインターンシップを実施した学校もあります。今後はそのような形も併用しながら、インターンシップを進めていかないといけないのではないかと感じているところです。

基本的方向性5の指標にしているのは、インターンシップを体験した生徒の割合ですが、現在約70%です。全国平均は約35%ですので、本県の現状はその約2倍の数値です。ただ、普通科の学校にあっては、この割合が低い現状がありますので、次年度以降は普通科、専門学科を問わず、インターンシップを体験することは非常に大切なことだと位置づけていますので、インターンシップを推進しながら、令和5年度にあっては80%を目指していきたいと思います。

#### 木之内委員

先ほどの県内就職の件ですが、新卒で県内に入るか、一回は県外に出るか、というのは相反する難しい課題だと思います。もちろんどちらでも良いのですが、教育の中にUターンして活躍している人の様子等の事例をあえて取り上げることによって、一度外に出ても、また故郷に帰るといふことがあるというイメージを強く植え付けたらどうかと思いました。その形を取ることで、むしろ大海でちゃんと勉強してから貢献することにもつながります。学校を出てすぐの就職をどこで、という話が多いですが、ぜひそういう視点を取り入れてもらえたら良いと思います。

もう一つ、別のことですが、言おうか悩んでいました。わざわざ全体の中で、基本的方向性9に災害からの復旧・復興を取り出してあります。これは非常に良いことですが、逆に取組27にある学校の防災・安全対策の推進が入っていて、意識されていることはよく分かりますが、あえて災害を取り出すのではなく、一体化して、災害に対する防災意識を基本的方向性9に入れたほうが良いのではないかとこの気もしています。仮に重複したとしても、それが良いのではないかとこの思います。なぜかという、災害で被害を受けて大きく感じていることは、いざというときは普通では経験していないことなのです。例えば、自分の中でこういうときに何を一番にしなければいけないのか、そういうことを子どもの頃に勉強としてやっていたかどうかは、すごく大きいだらうなと現場にいて感じました。もちろん、復旧・復興に関することも重要ですが、一体化して、災害に対する備えみたいなものを主張する方が、継続的に皆が気にすることになるのではないかとこの思います。復旧と復興が終わったら、それが終わってしまうのではないかとこの気がします。ただ、これは感覚的なものですから、取組27に入れてあることは分かります。皆さんとお話ししていても、やっぱり遠いところの世界だと思っているのだなと思うこともあります。そういう意味でも、一体化で捉えた方が良いような雰囲気を感じましたので、検討いただけたらと思います。

#### 教育政策課長

教育政策課です。貴重な御意見ありがとうございます。

このような形で災害からの復旧・復興を取り出しているのは、特に本県の場合、熊本地震と今年度の令和2年7月豪雨という大きな災害を経験して、そこからの復旧・復興というのは、教育のテーマとしても非常に重要だろうということで取り出しています。もう一つの取組27の学校の防災・安全対策については、御指摘のとおり一緒にした方が良いという考え方もあるかと思います。我々としては、災害からの復旧・復興が終わっても、当然、事前の予防策と言いますか、防災教育はしっかりと着実にやっていく必要があるだろうということで、今のところは

個別の項目として位置付けています。

御指摘のとおり、一体的に復旧・復興と防止策とをセットで考えていくということは、非常に重要な視点だと思いますので、両方同じような内容を盛り込むのかどうかということについては、検討したいと思います。

#### 田浦委員

県立高校の魅力化の推進ですが、先日翔陽高校を視察したときに、1年生の段階では広く教養を学ぶシステムになっていたと思います。2年生から自分がどの分野を学びたいかを決定できるような形だったと思いますが、それは子ども達にとって魅力になるのではないかと感じました。まだ迷っている子どもが決定を先送りできるというか、詳しくその分野について知ってから決定できるということは、高校を選ぶ上で魅力になるのではないかと感じました。

それから不登校への対応について、資料の9ページに民間施設との連携ということが書いてありますが、学校で画一的な授業を受けたりすることに馴染まない子どももいると思います。そういう子どもに、学校以外のどんな選択肢があるのか伺いたいと思います。別室登校とは別に、学校でなければ行けるという子どももいると思います。私の知り合いに、個別に勉強できる場所を提供していて、習熟度に合わせて勉強を見てあげるという施設で働いている方がいるのですが、そういう民間施設のことを指しているのかお尋ねしたいと思います。

#### 高校教育課長

高校教育課です。1点目の件ですが、翔陽高校は総合学科でして、田浦委員からお話がありましたように、1年生の段階では幅広い内容の教科を学んで、2年生以降、農業、工業、商業に自分の適性を見極めながら選んでいけるカリキュラムを編成している学校です。本県では、翔陽高校以外に牛深高校で総合学科を編成していますので、今後魅力化を図っていく上で、総合学科を他の学校にも導入できないかということは、検討していく必要があるのではないかと感じているところです。

#### 学校安全・安心推進課長

学校安全・安心推進課です。不登校の子ども達の民間施設等との連携についてですが、学校に入りづらい、一律に学校での学びが難しい子どもについては、まず民間施設の前に、市町村教育委員会が作っている適応指導教室があります。拡充を図っていて、市町村によっては複数設置しているところもあります。学校以外の市町村が運営する適応指導教室では、午前10時前くらいに登校して、昼過ぎまで学ぶという状況です。合わせて、民間施設というのは田浦委員御指摘のとおり、塾のような形で、個人で運営しているところや、NPO法人等が立ち上げているところ、塾等が経営している半企業的なところ、そのようなところとも連携を進めています。実際に子ども達が学んでいるところには、市町村教育委員会からも見に行ってもらい、どういう学びをしているか、そのようなものを共有しながら、場合によっては指導要録上の出席扱いに対応していくこともあります。

木之内委員からもありましたように、家に引きこもってしまわない。子ども達を外に出して、社会性を身に付けさせていくというところで、あらゆる施設と連携しながら、子ども達の自立に向けて取り組んでいきたいと思っています。

#### 吉井委員

9ページの指標に関してですが、パブリック・コメントにもあったと思いますが、指標の中で、「いじめられた児童生徒が誰かに話した割合」というところで、自分で解決できると答えた児童生徒を除くとしているのはなぜですか。解決でき

ないからいじめなのではないかと思いましたが。

#### 学校安全・安心推進課長

学校安全・安心推進課です。吉井委員御指摘の箇所ですが、自力で解決できた児童生徒についても、決して割合を見ないというわけではありません。自分で解決できた子ども達も、自分から第三者に声を発する、解決できる、いじめに負けない力は当然作りながら、なおかつ、誰にも言えない、相談できていない子ども達を周りも気付き、本人もそれを誰かに援助希求ができる力、そのような学級、集団作りを進めていきたいという意図です。

#### 吉井委員

自分で解決できる子どもも実際にいるということですか。

#### 学校安全・安心推進課長

アンケート上はいます。

#### 吉井委員

人に言わずに自分でいじめた相手と話をして、という感じでしょうか。

#### 学校安全・安心推進課長

はい、そうです。おそらく平易な案件かと思いますが、一定数そういう形で、自力で解決できたとアンケートに答えている子どもがいます。

#### 田口委員

些末なところですが、基本計画の11ページの用語について意見を述べさせていただきます。11ページの主な施策、3つ目のポツの2行目、「学習プリントの活用による課題解決」に加えて、「学習プリントやICTの活用」にされた方が、西山委員からの御意見に対応できるかと思いましたが。

同じページの下から2つ目のポツですが、「情報モラル」とあります。この言葉には少しネガティブな感じの印象を受けます。もう少し広い言葉として、「デジタルシティズンシップ」。これは情報技術の利用における適切で責任ある行動規範のことです。こちらの方がポジティブで良いと思いましたが。

次に14ページですが、取組15の3つ目の段落で、「ものづくりやIT」とあります。ものづくりはそのまま残されても良いですが、ITよりもIoTやAI、ビッグデータ等にした方が、これからの指針になるのではないかと思います。

最後に19ページです。取組28新型コロナウイルスへの対応ということですが、この基本計画は4年間使うということですので、4年後、このコロナウイルスがまだあるかどうか分かりませんし、さらに別の型のウイルスが発生する可能性もあると思います。本文のところですが、「新型コロナ」を削って、「ウイルス感染症対策の徹底」等としたら、新しい感染症に対しても対応できるのではないかと思います。取組28の表題も同じです。

それから同じページ主な施策の4つ目のポツですが、「タイムカード」というのは少し古い気がします。コンピュータ等非接触型で把握していますので、「勤怠管理システム」の方が適切かと思いましたが。

#### 教育政策課長

教育政策課です。御指摘ありがとうございます。

語句等については、御指摘も踏まえて、どういう用語が今の時代、計画の策定期間中にふさわしいか検討させていただきたいと思います。

#### 田口委員

追加で7ページですが、主な施策の5つ目のポツです。「市町村立学校におけるコミュニティ・スクールの推進」ということで、熊本県は全国の中でも推進し

ている県だと思えます。一方、熊本市はこれには全く参加していない、0%です。これが少しどうなのかと思えます。県教育委員会と市教育委員会は別の考えがあるとは思いますが、小中学生が次に進学するのは高校で、それは県教育委員会の管轄になります。やはり何らかの形で市にも改善していただければと思いました。それはなかなか急には難しいというのであれば、市町村には子育てネットワークや青少年協議会がありますので、熊本市の小中学生に影響を及ぼすのが難しいというのであれば、別の形でも支援していただく。学校づくりというのは、学校の先生だけではないところがありますので、皆でその辺りを考えていくという体制ができてくるといいと思えます。これは意見です。

#### 教育長

今の御意見は、検討させていただければと思えます。

では、この件については、次回の委員会において改めて最終案の御審議をいただくこととしていますので、よろしいですか。

(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

○議案第2号 「元東稜高校生及び母親からの要望書への対応について」

#### 学校安全・安心推進課長

学校安全・安心推進課です。議案第2号の提案理由の説明の前に、本事案の概要について御説明します。

資料3ページ「4 本事案の概要等」を御覧ください。当該元生徒は、平成27年4月東稜高校に入学をされています。その後、2年次の平成29年2月に転学しています。当時学校は、当該元生徒の1年次2学期以降、増加する欠席に対して複数回にわたって関係教職員と検討を重ね、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関等と連携し、組織的かつ継続的な支援を行っていましたが、いじめが原因であるとは考えていませんでした。また、いじめと不登校の因果関係も認めていません。

今回、別添のとおり本人及び母親から要望書が提出され、県教育委員会としては、いじめの有無及び不登校との因果関係等について、改めて調査を行う必要があると判断されるものです。

それでは、改めて提案理由を御説明します。資料1ページを御覧ください。

本事案については、御説明しましたとおり、いじめの有無及び不登校との因果関係等について改めて調査を行う必要があると判断されますので、「いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号」並びに「熊本県立学校におけるいじめの防止等の対策のための組織及び重大事態への対処に関する規則第5条及び第6条」に基づき、調査の実施主体を決定する必要があります。このことが、今回の提案理由です。

次に、調査の実施主体等について具体的に御説明します。資料3ページを御覧ください。

1 調査の実施主体は、「元東稜高校生徒いじめ調査委員会」としています。

2 調査委員等は、「県教育委員会が推薦する法律、医療、心理、福祉等に関する専門的な知識及び経験を有する者（以下、「専門家等」という。）の3人を含む5人以内」。「委員長を置き、委員の互選により専門家等である委員のうちから選任する。」としています。

3 調査委員の推薦については、「県教育委員会として、法律、心理、福祉に関

する専門的な知識及び経験を有する者をそれぞれ1人推薦する。その推薦については、各職能団体等からの推薦により決定する。」としています。

説明は以上です。御審議をよろしくお願いします。

#### **教育長**

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### **田浦委員**

先月いただいた資料にありましたが、元生徒さんが不登校になった理由が1か所だけで、後の部分で「母親からいじめられているから学校に行けなかったという訴えがあった。」という記述があったと思います。生徒さん御本人が、何が原因で不登校になったかということをはっきりとすることが大事だと思います。

#### **学校安全・安心推進課長**

学校安全・安心推進課です。委員御指摘のとおり、当該元生徒さんの訴えの部分、そしてそれがどういう原因であったか、また、不登校との因果関係をしっかりと調査していきたいと思います。この後、委員を決定し調査に着手しますが、その中でも随時、当該元生徒さんの意向等を十分に伺いながら調査を進めます。

#### **吉井委員**

お伺いしたいのは、3人を推薦するというところで、残りの2人はどなたが推薦するのかということです。要望書を拝見しますと、冷静に考えなければなりません、どうしても心が痛むものがあります。ここまで言われるからには、これまでとてもつらいことがあったのだらうと思います。ぜひ丁寧な調査をお願いしたいです。この元生徒さんが声を上げたことを後悔しないようにしてほしいですし、声を上げたことから新しい希望が見いだせるような結果が出ることを望みます。

#### **学校安全・安心推進課長**

1点目については、教育委員会が推薦する外部専門家3人と校長が推薦する2人を選任しますが、委員の選任についても教育委員会と学校が一体となって対応しながら、組織を作っていくと思っています。また、当該元生徒さんの意向を踏まえながら、校長とも相談し、対応していきます。

2点目については、要望書の内容を踏まえ、しっかりとお気持ちを受け止めながら丁寧に調査を進めていきます。

#### **田浦委員**

今回の話の趣旨とは異なりますが、「もしこの子が私の子どもだったら」と考えると、「自分は何をしてもうまくいかない」という気持ちを持っていると思いますので、このことを機に、人生の立て直し、いつからでもやり直しができると思っていただけるような、スモールステップのお手伝いをしたいです。また、要望書にもあった事例集についても御検討いただきたいです。「方法として、こういうやり方がある」と知ることが重要だと思います。

#### **学校安全・安心推進課長**

しっかりとその思いを踏まえて対応していきます。

#### **吉井委員**

平成27年ということは相当前（過去）のことですが、調査の障害にはならないですか。

#### **学校安全・安心推進課長**

5年前の事案ではありますが、専門家である調査委員決定後、具体的な調査手法については検討されていくこととなります。一般論としては、当時の当該元生徒さんの聴き取りと確認、関係元生徒さんからの聴き取り、学校の記録をとおし

て事実の確認を行い、事実を精査していくことになると思います。その中で、一つ一つの事実を法に照らし合わせて、いじめに該当するか否か、また、当該元生徒さんの不登校との因果関係を調査していきます。

#### 教育長

それでは、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

#### ○報告（１） 「熊本県立美術館運営ビジョンの策定について」

#### 文化課長

文化課です。新たに策定します「熊本県立美術館運営ビジョン」案について報告します。資料は、右上に報告（１）とあるものです。ビジョン案と、参考資料としてビジョン策定の参考にした来館者アンケートを付けています。

まずビジョン策定の背景について御説明します。１ページをお願いします。

「Ⅰ ビジョンの策定背景及び必要性」に記載のとおり、美術館では、平成14年に策定した美術館振興計画に基づき、美術館運営に取り組んできましたが、策定から長年が経過し、その間、予想を上回るスピードの少子高齢化やグローバル化、インターネット社会の進展等、社会経済環境は大きく変化しています。

また、地域振興・観光振興等、美術館・博物館に新たな役割が求められるようになってきています。

さらには、熊本地震や令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、今一度、県立の美術館としての役割や、目指す方向性を明らかにし、共通認識をもって美術館運営をより効果的に行うために、今回のビジョンを策定しました。

次にビジョンの概要とポイントについて御説明します。表紙の次のA3ページ「熊本県立美術館運営ビジョンの概要（案）」をお願いします。

ビジョンの推進期間は、令和2年度から5年度の4年間としています。

基本理念は「熊本の宝を守り活用し、誰もが楽しめる美術館」としました。この基本理念に基づき、「運営の基本方針」として、4本の柱を建てています。

まず、「1 展覧会・教育普及」ですが、当ビジョンの一番の想いであり、特に子ども達に着目し、「子どもの頃から豊かな感性を育む」ための取組みを推進し、かつ、「多様な人々が集い交流する美術館」を目指します。

子ども達が、五感を使った体験活動等をとおし、感性を磨き、感動できる場を提供します。そのための事業として、従来からのワークショップや出前授業に加え、新たにミュージアムバスの運行や、（２）教育普及活動として、①学校や地域と連携し、活用プログラムの提案や情報提供による美術学習の支援、③インターネット美術館を進めて、生徒1人1台タブレット時代の中で、美術館も動画配信や遠隔授業等に取り組んでいきます。

次の「2 美術品等の収集、保管、研究」ですが、ここは美術館の従来からの役割をまとめたところです。永青文庫や熊本ゆかりの優れた美術品等について、収集・保管、調査研究し、そのことを県民の皆様にご覧いただき、熊本の宝として未来に継承していきます。

また、これまでも災害時には、文化財レスキュー活動等により被災市町村を支援してきましたが、改めて災害時に県立美術館が果たす役割を明記しています。

次の「3 地域活性化・交流促進」ですが、「地域と協働し、魅力あるまちづくりを推進する美術館」です。近年、地域の活性化・観光振興に、美術館・博物館活動を組み込む動きが活発化しており、県立美術館も、熊本城周辺文化観光施設の1つとして、地域と連携し、イベントの実施やユニークベニュー（美術館を会議、レセプション、イベントの会場に活用し特別感や地域特性を演出できる）等に取り組み、魅力あるまちづくりを推進していきます。

最後の4番目は「環境・施設整備」として「安全・安心でやすらぎと憩いの場を提供する美術館」としました。図書コーナーの設置、ミュージアムショップの充実等、快適な環境づくりとともに、来館者の満足度の向上のため、アンケート等のお客様等の意見を踏まえ、自己評価を行い常に改善を図っていきます。

なお、指標については、資料7ページに記載していますが、ビジョン最終年度の令和5年度の総入館者数を15万2,420人としています。

最後に、当ビジョン案の作成に当たりまして、博物館法に基づく審議会組織である「熊本県立美術館協議会」において2回御審議いただき、インターネット美術館をもっと推進してほしい、災害時の美術館の役割を明記してほしい、等の御意見をビジョン案に反映させています。

報告（1）は以上です。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

## 吉井委員

運営ビジョン概要（案）3ページに教育普及活動として学校や地域と連携した活動の充実というものがありますが、これは結構良くて、水俣のような遠い場所にも来ていただけます。この前参加したのですが、私の地元の水俣の中学校に浜田知明さんの版画が展示されて、学芸員の方が事細かく面白く説明されて、とても楽しかったです。子ども達含めて喜んでいたのですが、そこに来た大人は私一人でした。あとは先生だけで、そこは残念でした。学校でしたら生徒は必ず授業の一環として観るのでいいと思いますが、その時間に大人が行くのはかなり自由な人でないと厳しいものがあります。地域や学校と連携したいということならば、学校だけでなく、各地域の美術が好きな大人を対象にしたものが欲しいです。大人に対するアピールが必要だと思いますので、その工夫があると良いと思います。

そして、私はわりと県立美術館に行く方だと思いますが、アクセスが非常に悪いです。多分これが一番の問題ではないかと思います。車で行くには問題ないかもしれませんが、私は公共交通機関のしろめぐりんで行っています。こちらで行くと結構簡単ではありますが、乗って行く人はあまりいないのではないのでしょうか。大抵の人は歩きや車で来られるでしょうから、もう少ししろめぐりん等の活用方法を検討する必要があると思います。

例えば、熊本市の現代美術館は通りの真ん中であって行きやすいですが、個人的には静かなところがいいので、県立美術館の方に行っています。賑やかなところが好きな人もいますが、静かなところが好きな人も結構いるはずなので、このような人達をつかまえる自然な方法があるといいかと思います。

熊本城の中であって、決して不利な場所だとは思いませんが、熊本城まで来てそこから美術館までという雰囲気が今のところないように思います。そこをどうつなげるかが大事になると思います。

それから、5ページにユニークベニューという言葉があって、今回初めて知りました。とても面白そうです。今年あるかわかりませんが、九州の教育委員会の

総会が熊本で開催されるのではなかったかと思います。そのような場に美術館を会場として使う等の手段もあると思います。

#### 文化課長

3点の質問をいただきましたので、順にお答えします。

まず1点目、学校に出向いての美術鑑賞の際に、もっと地域の方や大人を巻き込んでほしいということですが、親子でそして地域の方にも観ていただくことは非常に大切なことです。今後できるように検討していきたいと思います。

そして2点目の交通について、熊本城の中にある良さもありますが、交通についてはデメリットの部分でもあります。今、熊本城が修復をしているため、特に交通の便が悪くなっています。また、美術館前までバスや車をもってくることはできないかとの相談も熊本市にしましたが、特別史跡の中のためそれはできないとの回答でした。いかに交通の利便性を高めていくか、熊本市や熊本城総合事務所とも相談しながらやっています。あとはいかに周知し、このようなものがあることを知っていただくか、同時に使い方に対しても時間や何か他にもう少し工夫が必要ならば熊本市と相談しながらやしていきたいと思います。

それから3点目のユニークベニューについてですが、いろいろな会議のレセプション等で使っていきたいと思います。九州の教育委員会の総会はタイミングや内容がうまく合えばできるのではないのでしょうか。美術館としては、熊本城ホールにコンベンションの施設ができましたので、熊本の国際コンベンション協会とも話をしています。そこでいろいろな学会があるときに美術館を使ってユニークベニューという形でレセプション的なことを行う。また、その中で美術館の紹介や御来館を案内していただくことで、美術館を新たな形で取り組んでいただき、話題性を作って皆様を知っていただく、どちらかというと敷居が高く、なかなか行きづらいという美術館のイメージを変えていき、誰もが来やすい親しみやすい美術館にしていきたいと考えています。

#### 西山委員

美術館活動の情報発信について、どのようなことをお考えか教えてください。

#### 文化課長

インターネットを活用してもっと美術館の取組みを紹介していきたいと考えています。今、美術館には4500点の収蔵品があります。その全てをデータベース化して公開していく、また公開だけでなく、それらを活用し様々な取組みに生かしていきたいと考えています。すでに今、美術館ホームページやSNSを活用していますが、SNSに関しては熊本県立大学の学生の方々と連携し、若い人達のアイデアも生かして情報発信をしているところです。

#### 西山委員

来館者等アンケート5ページに「県立大生のSNSの利用状況について」と調べてあるので、このようなことを活用されるのかと思います。ラインにしてもインスタグラムにしてもQRコードを1つ置いておくと皆つながって会員になります。そのようなものをしっかりと作って運用し、今美術館でやっていることや今度どこで何をやる等の情報発信をしていただくと、大人も行けるようになるのではないかと思います。

#### 田口委員

関連しての情報提供ですが、学校が休校しているときに、県立劇場で「インターネット県立劇場」のような取組みをされて、熊本大学附属小学校といろいろな授業でやり取りをしていました。非常に好評で、実は今年の3月までに熊本大学

教育学部と県立劇場が協定を結び、また新たな取組みを行うようです。結局、インターネットの取組みがきっかけで今まで想定しなかったことができるようになりました。この辺りは可能性が高いので、是非進めていただければと思います。

#### 文化課長

委員の御指摘のとおり、このコロナ禍の中でインターネットの活用がどんどん推進されてきました。収束した後の日常でも、インターネットを使っての取組みは続いていくと思います。その中で美術館においてもコロナで休館していたときに「モダンアート日本」展をインターネットで一部配信しました。今後もネット配信で展示内容を紹介するとともに、学校の教室とつないで学芸員が説明し、教室の子ども達とやり取りをしていくような遠隔授業も進めたいと思っています。そのためには美術館のWi-Fi環境の整備が必要です。来年度整備を行う予定です。環境整備を整えた上で学校とも相談しながら、取組みを進めていければと思っています。

#### 田浦委員

移動美術館があったと思いますが、このコロナ禍でも行っているのですか。

#### 文化課長

いくつか中止になったところもありますが、現在も学校に出向くスクールミュージアムという形で行っています。

来年度は、特に遠隔地においてはなかなか足を運んでもらう機会がないため、美術館でバスを用意して実際に来館し、観ていただく取組みも行っていきたいと考えています。3校ほどを予定しています。

#### 田浦委員

来館者等アンケートの4ページ「出身×県美への来場について」の中に、出身が熊本市以外のところはなかなか県立美術館に足を運ぶ機会がないというものがあります。

たしかスクールミュージアムの開催には被災地等から重点的に選んでいると思います。是非つらい目にあつた子ども達が楽しい経験をすることで上書きされていけばといいなと思います。

それから先日、教科書選定の際に美術の教科書を見ていたら、視覚に障がいのある方と健常者の方が一緒に絵を鑑賞するというものがありました。健常者の方がどのような絵であるかを説明し、それを聞いて視覚に障がいのある方が質問をするというものです。見えない方が観る絵というのに健常者の方が教えられるという内容で、その取組みはすごく良いと思いました。是非できれば検討していただけたらと思います。

#### 文化課長

一方的な観方だけではないというところが、その様な取組みに込められていると思います。検討の1つとして考えていきたいと思っています。

#### 教育長

他はよろしいですか。

#### 教育長

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

#### 吉井委員

先ほど、第1号議案のパブリック・コメントのところで教職員の採用時に資質を見極めるのは難しいというお答えをいただきました。そこで田口委員にお聞き

したいのですが、大学で教職課程を取る学生を指導するときに倫理観はどのくらい深く指導されるのですか。

#### 田口委員

教育学部の授業科目としては、教職を担当する教育学、心理学の担当者が授業の中に取り入れていると思います。それぞれの教科教育でも取り入れています。教員採用試験に向けての講座等も行っているのですが、今本当に学校現場で求められている教育とはどういうものか、その中にももちろん倫理観はありますので、その辺りについてもその都度指導はしているところです。

それから、教育実習に行った際には、附属学校の先生や市町村立学校の担当の先生から直接御指導いただくこともあるかと思います。

#### 吉井委員

そこでどのくらい倫理観が自分の中に醸成されるかによって、赴任した学校で子ども達が被害に合うか合わないかが関わってくるかと思うと、そこがとても大事な気がします。

教育委員会から教員養成課程を持っている各大学にもっと厳しく倫理観の指導をお願いしたいというお声掛けは出来ないものなののでしょうか。

#### 田口委員

熊本大学教育学部には、熊本県教育委員会から提供していただいている授業科目があります。その中では、県立教育センターの指導主事や教育庁の義務教育課や社会教育課の指導主事に直接来ていただいて、それぞれのテーマに基づいた講話をしていただくのですが、その中でもお話しはしていただいているところです。

#### 西山委員

今のお話、非常に大事なところだと思います。そもそも先生だけではなく、全員が義務教育から農育や食育等を積み重ねながら倫理観も出来ていくのではないかなと思います。昔は小学校でウサギ等の動物を飼って、餌をあげたり、育てたりしながら命の大切さを学んでいましたが、最近は学校で飼育しなくなりました。もっと農業に携わる機会を義務教育から増やしていきながら倫理観を全体で醸成していくというのも大事なかなと思います。先ほど5者で教育していくという話がありましたが、そういう部分を積み重ねながら倫理観を醸成する必要があると思いました。

#### 教育長

他はよろしいですか。

#### 教育長

はい。ありがとうございました。

引き続き今後ともよろしく申し上げます。

#### 6 次回開催日

教育長が次回の定例教育委員会は令和3年（2021年）3月12日（金）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午後1時から。

#### 7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前11時05分。